

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	情報政策課	
	施策No.	3	施策名	地域情報化の推進	重点施策		施策主管課長名	宮永 幸一	
施策関係課名	安心安全課、秘書広報課、長寿・障害福祉課、観光課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針 あらゆる情報通信基盤整備において、地理的状況により生じている地域間差の是正に積極的に取り組む。また、情報通信技術を有効に活用することで、地域課題の解決に向けた取組を支援する。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域、市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	市域面積	km ²	見込み値	603.68	603.15	603.18	603.18	603.18	603.18
			実績値	603.68	603.15	603.18	603.18		
B	世帯数	世帯	見込み値	55,407	55,745	56,518	56,987	57,635	58,036
			実績値	54,968	55,322	55,564	59,758		
C	人口	人	見込み値	129,098	129,328	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475	127,283	126,773	126,962		
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		情報を得やすいまちになる							
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	携帯電話のカバー率	%	成り行き値	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0
			目標値	66.1	66.6	67.1	67.6	68.1	68.6
			実績値	65.9	66.0	66.2	66.2		
			達成率	100%	99%	99%	98%		
			結果	○	○	○	○		
B	TV受信カバー率(地デジ)	%	成り行き値	98.6	99.2	99.6	99.6	99.6	99.6
			目標値	98.8	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	99.7	99.9	100.0	100.0		
			達成率	101%	100%	100%	100%		
			結果	○	○	○	○		
C	インターネットの利用率	%	成り行き値	47.0	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0
			目標値	47.9	48.9	49.9	50.9	51.9	52.9
			実績値	47.3	54.0	52.9	57.1		
			達成率	99%	110%	106%	112%		
			結果	○	◎	◎	◎		
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 携帯電話のカバー率[エリア] ※通信事業者の実績データ(1社でも通話可能エリアとなればカバーしている)とみなす。		A 「携帯電話のカバー率」については、山林・原野が約67%を占める本市の実情から携帯電話不感地域の解消には限界があるが、公共施設、住宅地、主要道路沿いの不感地域の解消に向けて通信事業者へ要望を行うことにより、平成23年度実績値の65.6%から毎年市面積の0.5ポイントが整備されることを目指す。							
B TV受信カバー率(世帯)[エリア] ※地上デジタル放送が恒久的に視聴可能な地区のカバー率とする。(国の支援事業の実績データ)		B 「TV受信カバー率(地デジ)」については、新たな難視聴地域の世帯が恒久的に地元の地上デジタル放送を視聴できる環境整備に対して支援を行うことにより、100%の受信カバー率を目指す。							
C インターネットの利用率[人] ※霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査		C 「インターネットの利用率」については、NTTの電話交換局単位でのブロードバンド基盤整備は終了したことで、環境面での整備は進んだが、その利活用は立ち遅れており、情報通信技術(情報インフラ)を利用することにより住民の生活がより充実したものとなるように通信事業者等との連携を図ることにより、平成23年度実績値の46.9%から毎年度1ポイントの成果向上を目指す。							
		D							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- インターネットのブロードバンド未整備地域がほぼ解消されたことから、今後は、ブロードバンドインターネットサービスの有効活用を図っていく必要がある。
- 携帯電話については、通信事業者に対して、引き続き携帯電話不感地域解消の要望を行っていく必要がある。
- 地上デジタル放送が受信困難なため、暫定的に衛星放送を利用して東京地区の地上デジタル放送を視聴している地域については、衛星放送による暫定対策が終了する予定である平成27年3月までに地上デジタル放送が視聴できるように、恒久的な対策への支援を進めていく必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
■国 ・地上デジタル放送への受信相談、調査、支援体制、新たな難視地区等における恒久対策の実施 ・地域情報化への財政支援 ■県 ・地上デジタル放送の新設共聴施設等への支援体制、財政支援 ・市内の生活エリア全域で通話可能となるよう携帯電話通信事業者へエリア拡大の要請 ・地域情報化への財政支援 ■市 ・インターネットサービスへの需要喚起・利活用促進 ・地上デジタル放送への新設共聴施設等への財政支援 ・市内の生活エリア全域で通話可能となるよう、携帯電話通信事業者へエリア拡大の要請 ・地域情報化の推進	■市民 ・ブロードバンド整備地域でのインターネットサービスへの加入 ・インターネットサービスの利活用 ・地上デジタル放送の新難視地区での共聴施設新設等及び維持管理 ・携帯電話の利活用 ■通信事業者(NTT、関西ブロードバンド、NTTドコモ、KDDIなど) ・ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持及び加入促進 ・携帯電話の不感地域の解消整備 ■放送事業者(NHK、民放) ・デジタルテレビ中継局の整備

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 国は超高速ブロードバンド未整備地域における超高速ブロードバンド利活用基盤の整備を推進しており、ブロードバンドの利用環境は改善されていくと予想される。【超高速ブロードバンド利用可能世帯率 全国99.98%、鹿児島県99.80%(平成27年3月末現在)(総務省ブロードバンド基盤の整備より)】
- インターネットを重要な情報収集ツールとして認識する人が増加しており、今後もインターネット利用者は増加すると予想される。【インターネット利用率 全国平均82.8%、鹿児島県73.6%(総務省通信利用動向調査より平成26年末)、霧島市57.1%(平成28年4月現在)・・・市民意識調査より】
- 地上デジタル放送への完全移行による新難視地区において、地上デジタル放送を暫定的に視聴している世帯があり、平成26年度末までに恒久対策を行う必要がある。【対策未了世帯0世帯(平成28年3月末現在)】・・・平成26年度で事業終了(達成済)

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 携帯電話の不感地域の住民の方から、携帯電話のエリア拡大の要望が寄せられている。
- 地上デジタル放送が視聴できない地域の住民から、デジタルテレビ中継局を整備してほしいという要望が寄せられている。
- 中山間地域の企業から、超高速のブロードバンド整備を望む声がある。
- コミュニティFMの受信エリア拡大(横川地区、福山(牧之原)地区)を望む声がある。

5 施策の現状

① 平成27年度施策の取組方針	② 平成27年度施策の取組方針の達成状況
■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の有効活用を図る。 ■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。	■コミュニティFMからの受信エリア拡大に関する要望に対し、用地確保に向けた対応について関係各課と協議を行った。 ■通信事業者に対し、携帯電話の不感地域におけるエリア整備促進の要望を行ったが、不感地域の調査3地区(真谷地区(国分)、迫間地区(隼人)及び鍋窪地区(霧島))においては、携帯電話のエリア整備が進まなかった。

③ 平成27年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

平成27年度成果指標				結果
	目標値	実績値	達成率	
A	67.6	66.2	98.0%	○
B	100.0	100.0	100.0%	○
C	50.9	57.1	112.0%	◎

④ 平成27年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A 「携帯電話のカバー率」については、不感地域の調査3地区(真谷地区(国分)、迫間地区(隼人)及び鍋窪地区(霧島))において携帯電話のエリア整備が進まなかったため、平成26年度と同じ結果となった。
- B 「TV受信カバール率(地デジ)」については、対策未了世帯がなくなったことから、難視対策は完了し、目標達成した。・・・平成26年度で達成済
- C 「インターネットの利用率」については、市民意識調査によると、インターネットの利用が増加し、目標値より6.2ポイント増加した結果となっている。

⑤ 基本事業の

目標達成度

(平成27年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
①	地域情報化基盤の整備	△		⑤			
②	インターネットなどによる情報活用の促進	○		⑥			
③				⑦			
④				⑧			

6 平成28年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

- 地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の有効活用を図る。
- 携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。
- 市民生活に密着した情報や災害時における住民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMへの難聴解消のための支援の検討を行う。
- 市内全域でほぼブロードバンドが整備されたところであるが、超高速ブロードバンドの整備について、引き続き大手通信事業者への働きかけを行う。

7 平成29年度に向けた施策の課題・方向性

- 地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の更なる有効活用を図る。
- 携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し引き続きエリア拡大の要望を行う。
- 市民生活に密着した情報や災害時における住民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMと難聴解消のための支援の検討を引き続き行う。
- 国において、超高速ブロードバンドの基盤整備の促進に総合的に取り組んでいることから、引き続きその動向を注視する。

基本事業No.	1-3-1	基本事業名	地域情報化基盤の整備	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より） 通信事業者、放送事業者などと連携しながら、携帯電話不感地域の解消、地上デジタル放送を恒久的に視聴できるための基盤整備を行う。					
②対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所		③意図	情報通信基盤を利用できるようになる	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)	km ² 累計	携帯電話の新たなサービスエリア拡大地域の面積測定	成り行き値	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5
			目標値	36.0	39.0	42.0	45.0	48.0	51.0
			実績値	35.1	35.6	36.6	36.6		
			達成率	98%	91%	87%	81%		
			結果	○	△	△	△		
B 新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)	世帯 累計	新たな難視地区へ恒久的な地デジ化対策がなされた地区の世帯数調査	成り行き値	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166
			目標値	15,204	15,358	15,389	15,389	15,389	15,389
			実績値	15,239	15,325	15,389	15,389		
			達成率	100%	100%	100%	100%		
			結果	○	○	○	○		

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A 携帯電話については、通信事業者がエリア拡大・品質向上を実施しており、市からも携帯電話不感地域解消の要望を行うことにより、毎年、市面積の0.5ポイント整備されるよう目標を設定する。	
B 地上デジタル放送については、新たな難視地区の世帯が恒久的に地元の地上デジタル放送を視聴できる環境整備に支援を行い、衛星放送による暫定的対策が終了する予定の平成27年3月末までに、新たな難視地区のすべての世帯が視聴可能となるよう目標を設定する。	

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。 ■市民生活に密着した情報や災害時における住民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMへの難聴解消のための支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■通信事業者に対し、携帯電話の不感地域におけるエリア整備促進の要望を行ったが、不感地域の調査3地区(真谷地区(国分)、迫間地区(隼人)及び鍋窪地区(霧島))においては、携帯電話のエリア整備が進まなかったため、平成26年度と同じ結果となった。 ■横川・福山(牧之原)地区におけるFMきりしまの難聴解消について、関係課等と協議し、事業拡充する場合、協調補助を検討していくこととした。

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> ■A 新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)については、不感地域の調査3地区(真谷地区(国分)、迫間地区(隼人)及び鍋窪地区(霧島))において携帯電話のエリア整備が進まなかったため、平成26年度と同じ結果となった。 ■B 新たに情報基盤が整った地域の世帯数(地デジ)については、対策未了世帯が0世帯となり、目標達成。(平成26年度で達成済)

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を行う。 ■市民生活に密着した情報や災害時における住民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMへの難聴解消のための支援を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■通信事業者に対し、携帯電話の不感地域におけるエリア拡大の要望を引き続き行っていく。 ■市民生活に密着した情報や災害時における住民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMと難聴解消のための支援の検討を引き続き行う。

基本事業No.	1-3-2	基本事業名	インターネットなどによる情報活用の促進	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より） インターネットや携帯電話などによる情報提供、情報の双方向性を活用した情報の共有化を図るとともに、これらを活用した地域課題の解決に向けた取組を支援する。					
②対象	市民		③意図	必要な情報を得られ、情報の共有化を図れる	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)					△目標を未達成(95%未満)	
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	市が関わったサイトなどへのアクセス件数	件	インターネットサービスを利用し、市が関係するサイトへアクセスした件数調査	成り行き値	47,930	47,930	47,930	35,100	35,100	35,100
				目標値	40,300	40,600	40,900	35,400	35,700	36,000
				実績値	39,747	38,790	35,106	40,083		
				達成率	99%	96%	86%	113%		
				結果	○	○	△	◎		
B	↓ 【件数内訳】 ①携帯サイトアクセス件数 ②議会中継アクセス件数 ③図書館ホームページアクセス件数			成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C	④霧島市ツイッターフォロー件数 ⑤霧島市フェイスブック件数			成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
<p>A 市ホームページの充実として、情報発信手段を拡充し、市民を始め広く多くの方が市政情報にふれる機会を増やすため、霧島市公式ツイッターを平成25年1月から運用開始した。フォロワー数(ツイッターユーザーが霧島市公式ツイッターに登録する数)は、平成25年度は年300件を想定し、以降、年間100件ずつの増加を目指すこととした。なお、他の「市が関係するサイト」と相殺すると、年間300件の増加を見込む。</p> <p>○成り行き値と目標値の変更について(平成27年度～)</p> <p>A 【市が関わったサイトなどへのアクセス件数】について平成25年度実績値(38,790件)に対して、平成26年度実績値(35,106件)は3,684件減少し、平成26年度目標値40,900件に対して、86%の達成率に留まった。主要因として、携帯電話からの携帯用ホームページアクセス件数がスマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、3,747件減少し、議会中継が2,435件減少したためと考えられる。また、平成26年度は、霧島市ホームページのアクセス件数も前年と比較し、159,554件減少しており、全体的に市が発信する情報サイトへのアクセス件数の減少が見受けられる。これについては、霧島市のホームページがスマートフォン対応となっていないなど平成23年度に数値設定を行った際の社会情勢が大きく変化し、平成23年度実績値をベースとした数値に乖離が生じた。</p> <p>また、平成27年度末にホームページリニューアル及びホームページのスマートフォン対応が行われている。</p> <p>以上のことから、インターネットアクセス環境等の変化に併せて、平成26年度の実績値を基に成り行き値を変更した。</p>	

4 平成27年度基本事業の取組方針	5 平成27年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の更なる有効活用を図る。</p> <p>■市民や観光客(外国人含む)の受入態勢を整備するため、市が管理する観光施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備を行う。</p>	<p>■ICT技術を活用した地域ICT利活用普及促進セミナーに参加し、ICT技術を活用した様々の事例について講義を受け、本市の今後の方向性等について調査・研究を行った。</p> <p>■市民や観光客(外国人含む)の受入態勢を整備するため、公共施設(10箇所)に公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備を行ったことにより、本市を訪れた外国の観光客などが情報発信できるようになった。</p>

6 平成27年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>■A 【市が関わったサイトなどへのアクセス件数】については、平成26年度実績値(35,106件)に対して、平成27年度実績値(40,083件)は4,977件増加し、平成27年度目標値35,400件に対して113%の達成率となった。主要因として、携帯電話からの携帯用ホームページアクセス件数がスマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い872件減少し、議会中継アクセス件数が270件増加し、図書館ホームページアクセスが3,692件増加、ツイッター件数が198件増加、フェイスブック件数が1,689件増加となっており、その中でインターネットから本の予約ができる図書館ホームページアクセス件数の増加が大きな要因と考えられる。</p>	

7 平成28年度基本事業の取組方針	8 平成29年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の更なる有効活用を図る。</p> <p>■超高速ブロードバンドの整備について、国の政策等に係る要望を行う。市内の通信環境に関する情報提供を行う。</p>	<p>■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の更なる有効活用を図る。</p> <p>■国において、超高速ブロードバンドの基盤整備の促進に総合的に取り組んでいることから、国の動向を注視していく。</p>